

質問・意見に対する回答

【件名】 報告第2号 調布都市計画地区計画国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画の変更について

委員名	質問・意見	質問・意見の内容	回答
長田委員	なし		
橋田委員	なし		
大橋委員	意見あり	3つの地区(商業・業務地区, 医療福祉・文教地区, 住工共存地区)において各地区の地域貢献, 公共的負担等が公平・均等になるよう地区整備計画作成をお願いします。段階的な建て替えとなっていますが, 長期視点への配慮が必要と思われます。	今後, 地区計画原案の作成に向けて, いただいた御意見の趣旨を踏まえ, 狛江市とともに, 医療福祉・文教地区内の地権者である東京慈恵会医科大学等と協議・検討を進めてまいります。
		(狛江市地区まちづくりニュース令和3年8月)では, 現グラウンドの「平常時(大学使用時を除く)は市民も利用できる運動施設として市民に一時開放」としていますが, 市民が継続して利用できるためには, 別途協定の締結, 敷地面積の最低限度1haの4~5haへの変更等が望ましいと考えます。	
		目標・方針の中にある「うるおいのあるまちづくり」「住環境の向上」, 「うるおいのある都市景観の創出」の観点から, 緑の確保(緑地確保や緑化等)は重要と思われますので, 緑地率, 緑化率, 緑被率を定めるなどの検討をお願いします。	
大橋委員	質問あり	Aゾーンの建築物の高さの最高限度を現在の25mから37.5mに設定した合理的な理由の説明をお願いします。	東京慈恵会医科大学附属第三病院は, 急性期病院, 24時間体制の二次救急医療機関であり, 狛江市・調布市にまたがる地域の医療福祉の核となる施設です。 現状では, 昭和45年に建設された9階建ての病院本館をはじめ, 敷地内の複数の既存建物に機能が分散しており, 今回の医療施設等の再生に当たって, 単に建物を改築するにとどめず, 地域の医療ニーズに対応し, 将来も発展可能な病院にしたいとの考えが示されています。 地域の医療福祉の拠点としての位置づけを踏まえ, 高度急性期, 急性期から回復期, 地域包括ケアへの切れ目のない質の高い医療サービスなどの地域貢献と併せて, 広場等のオープンスペースや歩行空間の確保等, ソフト・ハード両面の地域貢献を求めることを前提として, 高度地区の許可による特例で認める絶対高さ37.5mを上限として, 新病院の建設予定区域のみ高さの最高限度を37.5mに設定したものです。

質問・意見に対する回答

【件名】 報告第2号 調布都市計画地区計画国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画の変更について

委員名	質問・意見	質問・意見の内容	回答
大橋委員	質問あり	目標で掲げている防災機能の強化、災害に強いまちづくりへの貢献について、資料では不明確ですので、ハード・ソフト両面の説明をお願いします。	医療福祉・文教地区内の東京慈恵会医科大学附属第三病院は、厚生労働省の示す基準に沿って東京都が指定した「災害拠点病院」であり、災害時、主に重症者の収容・治療を行う施設に位置付けられています。 調布市・狛江市と第三病院とは、地域防災計画に基づき、「災害時における緊急医療救護所に関する協定」により、地震、風水害その他の災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害拠点病院として医療活動を行うに際し、緊急医療救護所の運営を担うことや、「災害時における井戸の使用に関する協力協定」により、災害時の水の供給のため、第三病院内の井戸を使用することなどで連携しています。また、「東京慈恵会医科大学附属第三病院アナフィラキシー対応ホットラインに関する覚書」により、市内の小・中学校や保育園・幼稚園など、子どもが利用する施設を対象として、児童・生徒のアレルギー症状発生時に対応するため、第三病院が設ける専用電話により、救急搬送受入れ等について相談できる仕組みを構築しているなど、第三病院は、調布市・狛江市の拠点病院として連携を図っています。 今回検討している地区整備計画区域である医療福祉・文教地区においても、地区施設「広場状空地 狛1号」として、フェーズフリーの観点から、平常時は駐車場とし、災害時は緊急医療救護所として活用するオープンな空間を確保する計画としています。また、水害対策に関しては、地区施設「広場状空地 狛1号」において、芝生化・浸透性舗装等の雨水流出抑制機能を確保するよう位置付け、ソフト・ハード両面から災害に強いまちづくりへの貢献を計画しています。
元木委員	質問あり	国領町八丁目交差点付近は、渋滞が見受けられます。渋滞緩和策等も検討されていますか？	今回は、国領町八丁目交差点より南東側の「医療福祉・文教地区」の地区整備計画を検討しているもので、交差点の渋滞緩和策は、直接的には交通管理者との協議となります。
柳澤委員	なし		
岡村委員	なし		
小林委員	なし		
雨宮委員	質問あり	①広場状空地調1号について、面積約460㎡と明示されているが、具体的には現状、駐車場の一部を空地として転用するのか？	地区施設「広場状空地調1号」は、現行の地区計画において「公共空地2号」として規定している箇所であり、現在は商業施設の駐車場ですが、今後、施設の改築等を行う際に、地区整備計画で定められた内容に適合した整備がなされることとなります。
		②P17の1号壁面と、P19の1号壁面(特に青色の線状で表わされている部分)との関係が良く理解できない。青の線状部分は、他の1号壁面と異なる特別の位置付けがあるのでしょうか？	P17及びP19の図については、位置づけ・内容に違いはありません。今後は、紛らわしい記載を避け、分かりやすい資料作成に努めてまいります。
伊藤委員	なし		
大野委員	なし		
清水委員	なし		

## 質問・意見に対する回答

【件名】 報告第2号 調布都市計画地区計画国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画の変更について

委員名	質問・意見	質問・意見の内容	回答
平野委員	意見あり	住工共存地区の北東側の道路を、このたびの地区計画変更にあわせて、幅員の拡張とできる限りの直線を保てるよう、考えていくべきだと思います。	今回の検討は、医療福祉・文教地区の地区整備計画となります。 住工共存地区については、現在のところ、街づくりの具体的な検討状況には至っておらず、今後、地域の御意見等を把握しながら、将来に向けた計画的・段階的な検討状況・必要性に応じて、当該地区の街づくりについて検討していきます。
林委員	なし		
中原委員	なし		
佐々木委員	なし		
浅井委員	なし		